

株主各位

第78回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

日東工業株式会社

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 33社
- (2) 主要な連結子会社名 (株)新愛知電機製作所、テンパール工業(株)、南海電設(株)、(株)大洋電機製作所、EMソリューションズ(株)、(株)ECADソリューションズ、サンテレホン(株)、北川工業(株)、日東工業(中国)有限公司、Gathergates Group Pte Ltd、Gathergates Switchgear Pte Ltd、Gathergates Switchgear(M)Sdn Bhd、ELETTO(THAILAND)CO.,LTD、NITTO KOGYO BM(THAILAND)CO.,LTD、SAO NAM AN TRADING SERVICE CORPORATION、KITAGAWA ELECTRONICS(THAILAND)CO.,LTD

従来、連結子会社であった開技司科技(深圳)有限公司は清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。

- (3) 主要な非連結子会社名 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社
- (2) 持分法を適用した関連会社名 Super Gathergates Electric Co.,Ltd
- (3) 持分法を適用していない関連会社(株)府中テンパール、寺下工業(株)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日東工業(中国)有限公司及びその子会社1社、Gathergates Group Pte Ltd及びGathergates Switchgear Pte Ltd、Gathergates Switchgear(M)Sdn Bhdほか5社、ELETTO(THAILAND)CO.,LTD、NITTO KOGYO BM(THAILAND)CO.,LTD、テンパール工業(株)の子会社1社、サンテレホン(株)の子会社SAO NAM AN TRADING SERVICE CORPORATIONほか2社、北川工業(株)の子会社3社の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、2025年1月1日から2025年12月31日までの損益計算書及び2025年12月31日現在の貸借対照表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
- | | |
|-----------------|---|
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法(定額法) |
| その他の有価証券 | |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) |
| 市場価格のない株式等 | 総平均法による原価法 |
- ② 棚卸資産
主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ デリバティブ
時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定額法
(リース資産を除く) 主な耐用年数
建物及び構築物 3～60年
機械装置及び運搬具 2～17年
- ② 無形固定資産 定額法(自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能
(リース資産を除く) 期間(5年)に基づく定額法)
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
定額法(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法)

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充当するため当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
- ③ 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に充当するため当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
- ④ 株式給付引当金
役員株式給付規程に基づく取締役(監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。)及び株式給付規程に基づく従業員への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主に配電盤関連機器の製造・販売、情報通信機器の仕入・販売及び電子部品の製造・販売を行っています。

当社グループでは、主に完成した製商品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製商品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識していますが、国内の販売においては、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転する時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しています。また、レポート等の顧客へ支払われる対価がありますが、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額しています。

なお、買い戻す義務を負っている有償支給取引について、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しています。

- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。
 - ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果の発現する期間(20年以内)を合理的に見積り、当該期間において均等償却しています。

会計上の見積りに関する注記

退職給付に係る会計処理

- | | |
|--------------------------|----------|
| 1. 当連結会計年度計上額 | |
| 退職給付に係る資産 | 6,658百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 1,119 |
| 2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報 | |

当社グループには確定給付型を含む退職給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、割引率、昇給率、退職率、死亡率等の数理計算上の仮定に基づいて算定しています。なお、当社グループでは、国債の利回り等を参考に割引率を決定しています。当社グループの数理計算上の仮定に用いる見積りは合理的であると判断していますが、これらの見積りには不確実性が含まれているため、経営環境の変化等により影響を受ける可能性があり、見積りから乖離した場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

売掛金	30百万円
建物及び構築物	978
土地	176
計	<u>1,185</u>

(2) 担保に係る債務

買掛金	<u>30百万円</u>
計	<u>30</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

3. 国庫補助金受入による有形固定資産(建物、構築物、機械装置)の圧縮記帳累計額は514百万円です。
4. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高は659百万円です。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	40,458	-	-	40,458

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,522,112	287,967	289,200	2,520,879

(注) 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式146,600株及び「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式236,100株が含まれています。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

株式給付信託(BBT)の信託口による当社株式の取得による増加	51,500株
株式給付信託(J-ESOP)の信託口による当社株式の取得による増加	236,100株
単元未満株式の買取りによる増加	367株

減少数の内訳は、次のとおりです。

株式給付信託(BBT)の信託口への当社株式の処分による減少	51,500株
株式給付信託(J-ESOP)の信託口への当社株式の処分による減少	236,100株
株式給付信託(BBT)の信託口から対象者への給付による減少	1,600株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,651	96	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	2,358	62	2025年9月30日	2025年12月10日

(注) 1 2025年6月27日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式96,700株に対する配当金9百万円が含まれています。

2 2025年11月10日取締役会決議による「配当金の総額」には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式95,100株に対する配当金5百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの2026年6月26日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,448	90	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 2026年6月26日定時株主総会決議による「配当金の総額」には「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式146,600株に対する配当金13百万円及び「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式236,100株に対する配当金21百万円が含まれています。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については元本確保を優先し、安全性の高い預金や高格付の金融商品に限定して行う方針です。また、資金調達については、銀行及びグループ企業間の借入による方針です。

それぞれのリスクについては、与信管理規程及び資金運用規程に沿ってリスク低減を図るとともに、上場株式等については定期的に把握された時価が取締役会に報告されています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
その他有価証券	6,944	6,944	—
資産合計	6,944	6,944	—
長期借入金	24,000	23,747	△252
負債合計	24,000	23,747	△252

- (注) 1 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額973百万円)は、「その他有価証券」には含めていません。
- 2 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。
- 3 「長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金も含めています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他投資有価証券 株式	6,944	-	-	6,944

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	23,747	-	23,747

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しています。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金は、変動金利のものについては、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額に近似すると考えられるため、当該帳簿価額によっています。また、固定金利のものについては、元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメント	売上高(百万円)	構成比(%)
電気・情報インフラ関連 製造・工事・サービス事業	119,877	61.2
(配電盤)	72,981	37.2
(キャビネット)	24,009	12.3
(遮断器・開閉器・ パーツ・その他)	17,607	9.0
(工事・サービス)	5,278	2.7
電気・情報インフラ関連 流通事業	59,956	30.6
電子部品関連 製造事業	15,949	8.2
顧客との契約から生じる収益	195,783	100.0
外部顧客への売上高	195,783	100.0

(注)当社グループで識別された履行義務は主として一時点で充足されており、履行義務が充足された時点で収益を認識しています。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しています。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の簡便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	3,261円05銭
1 株当たり当期純利益	302円97銭

- (注) 当社は「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
- 当連結会計年度における1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末発行済株式総数は382,700株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は123,182株です。

(追加情報)

1. 株式給付信託(B B T)

当社は、2018年6月28日開催の第70回定時株主総会において、監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く取締役(以下「取締役」といいます。)に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T (=Board Benefit Trust))」(以下「B B T 制度」といいます。)を導入することについて決議しました。

B B T 制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

(1) 取引の概要

B B T 制度は、B B T 制度の導入に際し制定した「役員株式給付規程」に基づき、当社の取締役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役に当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭がB B T 制度に基づき設定される信託を通じて給付される仕組みです。信託は、将来給付する株式を予め当社から取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は393百万円及び146,600株です。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

2. 株式給付信託(J-ESOP)

当社は、2026年2月9日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高め、あわせて福利厚生を増進を図るため、管理職以上の従業員(以下「管理職」といいます。)に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「J-ESOP制度」といいます。)を導入することについて決議しました。

(1) 取引の概要

J-ESOP制度は、J-ESOP制度の導入に際し制定した「株式給付規程」(以下「本規程」といいます。)に基づき、当社の管理職に対し、職位及び当社の業績等に応じてポイントを付与し、管理職が本規程に定める受益者要件を満たした場合、当該管理職は、所定の受益者確定手続を行うことにより、ポイント数に応じた数の当社株式について信託を通じて給付される仕組みです。信託は、将来給付する株式を予め当社から取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は999百万円及び236,100株です。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨て表示しています。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
関係会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
市場価格のない株式等	総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 主な耐用年数 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び車両運搬具 2～17年
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法(自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 定額法(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法)

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に充当するため当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 なお、当事業年度末においては、年金資産の見込額及び期末未認識項目の合計額が退職給付債務を上回ったため、「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しています。
株式給付引当金	役員株式給付規程に基づく取締役(監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。)及び株式給付規程に基づく従業員への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に配電盤関連機器の製造・販売を行っています。
当社では、主に完成した製商品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製商品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識していますが、国内の販売においては、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転する時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しています。また、リポート等の顧客へ支払われる対価がありますが、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額しています。

(7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の個別貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっています。個別貸借対照表上、年金資産の額から退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を控除した額を前払年金費用に計上しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

退職給付に係る会計処理

(1) 当事業年度計上額

前払年金費用

1,755百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、確定給付型を含む退職給付制度を有しています。このうち、確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、割引率、昇給率、退職率、死亡率等の数理計算上の仮定に基づいて算定しています。なお、当社では、国債の利回り等を参考に割引率を決定しています。

当社の数理計算上の仮定に用いる見積りは合理的であると判断していますが、これらの見積りには不確実性が含まれているため、経営環境の変化等により影響を受ける可能性があり、見積りから乖離した場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

71,335百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

(2) 保証債務

下記の会社の支払債務に対し、保証を行っています。

Gathergates Switchgear Pte Ltd

68百万円

(3) 関係会社に対する短期金銭債権

2,142百万円

(4) 関係会社に対する短期金銭債務

878百万円

(5) 国庫補助金受入による有形固定資産(建物、構築物、機械装置)の圧縮記帳累計額は363百万円です。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高

6,026百万円

仕入高

5,360

営業取引以外の取引高

5,411

5. 株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,522,112	287,967	289,200	2,520,879

(注) 当事業年度末の自己株式(普通株式)には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式
146,600株及び「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式236,100株が含まれています。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

株式給付信託(BBT)の信託口による当社株式の取得による増加	51,500株
株式給付信託(J-ESOP)の信託口による当社株式の取得による増加	236,100株
単元未満株式の買取りによる増加	367株

減少数の内訳は、次のとおりです。

株式給付信託(BBT)の信託口への当社株式の処分による減少	51,500株
株式給付信託(J-ESOP)の信託口への当社株式の処分による減少	236,100株
株式給付信託(BBT)の信託口から対象者への給付による減少	1,600株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	1,772百万円
関係会社出資金評価損	769
減価償却費	546
賞与引当金	527
投資有価証券評価損	158
棚卸資産減損	139
株式給付引当金	133
貸倒引当金	103
未払費用	97
未払事業税	70
減損損失	59
一括償却資産	41
資産除去債務	13
未払役員退職金	11
その他	54
繰延税金資産小計	4,498
評価性引当額	△2,854
繰延税金資産合計	1,643

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△882
前払年金費用	△543
圧縮記帳積立金	△79
外国子会社配当源泉税	△35
資産除去債務に対応する除去費用	△7
その他	△10
繰延税金負債合計	△1,559
繰延税金資産の純額	84

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の 名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Gathergates Group Pte Ltd	所 有 直 接 100.0%	・ 役員の兼職等	・ 資金の貸付 (注) 1 ・ 資金の回収	1,498 1,498	短期貸付金	1,498

(注) 1 貸付金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しています。なお、担保は受け入れていません。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,638円67銭
1株当たり当期純利益	302円38銭

(注) 当社は「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
当事業年度における1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末発行済株式総数は382,700株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は123,182株です。

10. 追加情報に関する注記

(1) 株式給付信託(BBT)

当社は、2018年6月28日開催の第70回定時株主総会において、監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く取締役(以下「取締役」といいます。)に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「BBT制度」といいます。)を導入することについて決議しました。

BBT制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

① 取引の概要

BBT制度は、BBT制度の導入に際し制定した「役員株式給付規程」に基づき、当社の取締役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役に当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭がBBT制度に基づき設定される信託を通じて給付される仕組みです。信託は、将来給付する株式を予め当社から取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は393百万円及び146,600株です。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(2) 株式給付信託(J-ESOP)

当社は、2026年2月9日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高め、あわせて福利厚生の増進を図るため、管理職以上の従業員(以下「管理職」といいます。)に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「J-ESOP制度」といいます。)を導入することについて決議しました。

① 取引の概要

J-ESOP制度は、J-ESOP制度の導入に際し制定した「株式給付規程」(以下「本規程」といいます。)に基づき、当社の管理職に対し、職位及び当社の業績等に応じてポイントを付与し、管理職が本規程に定める受益者要件を満たした場合、当該管理職は、所定の受益者確定手続を行うことにより、ポイント数に応じた数の当社株式について信託を通じて給付される仕組みです。信託は、将来給付する株式を予め当社から取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は999百万円及び236,100株です。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨て表示しています。